

視聴覚教材センターだより

発行：長生郡市視聴覚教材センター TEL：25-6001 FAX：25-1767

E-mail s_kyouzai@choseikouiki.jp

1. 視聴覚教材センターのご利用について

視聴覚教材センターの利用についてQ&Aを作成しました。当センターの利用にご活用ください。

(視聴覚教材センターについて)

Q1 視聴覚教材センターは、どんなことをしているのですか？

A1 地域の小・中学校や幼稚園・保育所・保育園・こども園及び社会教育施設や公共施設、子ども会等にビデオ・DVD教材・16ミリフィルム・映写機・プロジェクター、その他各種視聴覚機器の無償貸し出し、視聴覚教材の制作や活用の支援・援助、研修会や映画会を行っています。

(教材や機器について)

Q2 教材や機器はどんなものがあるのですか？

A2 DVDや16ミリフィルム、ビデオ、プロジェクター、ワイヤレスアンプ、書画カメラなどの授業や行事で使用できる教材や機材があります。教材一覧表や教材センターのホームページ、配布された目録で確認ができます。

(HPについて)

Q3 ホームページはどこにあるのですか？

A3 長生郡市広域市町村圏組合のホームページ（<https://choseikouiki.jp/>）にあります。視聴覚教材センターのショートカットを選択してください。ページが開きましたら、右側にある「貸出可能作品・教材・機器一覧」を選択していただければ、確認できます。

(予約方法について)

Q4 借りたい時はどうすればいいのですか？

A4 視聴覚教材センターに電話をしていただき、予約、貸出ということになります。その際に「学校名」「担当者名」「期間」「教材の番号」をお願いします。

(貸出本数・期間について)

Q5 DVDやビデオ、機材は何本くらい借りられるのですか？期間は？

A5 原則1回につき7本まで。期間は5日間となっています。本数や期間にご希望があればご相談ください。

(配送について)

Q6 教材センターまで借りに行く時間、返しに行く時間がないのですが、どうすればいいのですか？

A6 地域の小・中学校や幼稚園・保育所・保育園・こども園につきましては配送・引取を行っています。教材センターで希望される教材や機器を希望される場合は、まずは電話でご相談ください。配送の場合は貸出日と返却日は原則ご利用できませんので、ご了承ください。

2. 視聴覚機器の説明

ご利用が多い、プロジェクターとプロジェクタートランク、ワイヤレスアンプについてご説明します。

(プロジェクタートランク)・・・DVDを映写する場合に！



★プロジェクターとDVDプレーヤー、スピーカーが一式にセットされており、準備がいらず、簡単に映写することができます。スピーカーが付いていますので、大きな会場でも音と映像を楽しむことができます。またトランクになっているので、テレビの代わりとしても使用できます。**注意点としてパソコンと接続しても音声出力はできません。**

(プロジェクター)・・・パソコンの映像やプレゼンテーションなどに！



★パソコンに接続して利用したい時はプロジェクターを使用してください。HDMIケーブルを接続するだけで使用できます。スピーカーが内蔵されていますが、音声を大きく出力したい場合はスピーカーのご利用をおすすめします。(スピーカーも機材として貸出できます。)

※両方とも同じ機能をもった機材ですが、プロジェクタートランクはDVDの再生を簡単に行えるようにセットされており、そのためパソコンを接続してもスピーカーから音声はでません。プロジェクターはパソコンやスピーカー、プレーヤーなどの他の機材を接続して使用することも可能です。しかし設定などが必要になることもあります。

(ワイヤレスアンプ)・・・屋外や音響システムがない大きな会場で！



★スピーカーやワイヤレスマイクやCDプレーヤーなどが一体になったポータブル音響機器のことです。屋外や大きな会場でマイクや音楽を使用したい場合に使用します。SDカードを使用できるものもあります。行事などで使用したい音楽を順番に再生することも簡単にできます。

※機材や教材の利用や使用方法についてのご相談もお受けしています。当センターの見学も隨時受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。